

皆様方の考え方や思いをさらに汲み取った提言をまとめることがができるのではないかと考え、この研修会を開催しました。おそらく、このような試みは、初めての試みではないかと思います。

社会教育委員の会議と宮城県教育庁生涯学習課が主催した、「令和5年度第2回生涯学習・社会教育関係職員、公民館等職員研修会」（資料1チラシ）で、この社会教育委員の会議議長である野澤令照さん（利府町文化交流センターリフノフ

広く様々な現場の意見を汲み取る調査研究の姿一つとして、三号の「前二号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと」に該当する実践的な試みとも言えます。

Lesson 209

## 発想する！授業

# 生涯にわたって 社会のいたるところで学ぶための方法序説

# 働く社会教育委員

※本連載、本誌HPに無料掲載中！

松田道雄

提案・社会教育委員が会議で意見を述べるだけでなく、広く現場実践者と意見交換ができるような開かれた場づくり（研修会）の運営・実施なども検討してみませんか。

図1 社会教育委員の職務

### 社会教育法第17条（社会教育委員の職務）

社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
  - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
  - 三 前二号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

図2 社会教育委員会議での5つの質問（2018年4月号）

- 1 事業評価を問う
  - 2 事業方法を問う
  - 3 事業連関を問う
  - 4 住民個性開発を問う
  - 5 関係人口促進・ふるさと学習の有無を問う

返ると、もつといろいろな問題の視点が浮かんできます。この寄稿の時点では、筆者は宮城県名取市の社会教育委員をしており、主に市町村社会教育委員が、年間事業の点検と次年度への改善について意見を述べるための視点として提案しました。

した取り組みを皆様に紹介します（筆者も委員の一人として参加していますので、その立場から）の紹介です）。その踏み込んだ活動とは、次のような挨拶から察せられるのではと思います。

「：社会教育委員は、会議室の中での意見を述べ提言をまとめていますが、それだけでいいのだろうか。何か、私たち委員も

